

第48回アオノジュニアゴルフ大会

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「一般の罰（2打）」とする。

【ローカルルール】

1. アウト・オブ・バウンズ（規則 18.2）

アウト・オブ・バウンズの境界は白杭をもってその限界を表示する。

但し、No.15、No.18ホールにある赤杭は本大会においては、白杭、すなわちOBとして扱う。

（レッドペナルティーエリアはNo.9ホールのみとする）

尚、現にプレーするアウト・オブ・バウンズの境界杭を越え隣接コースに飛んだ球は、アウト・オブ・バウンズとする。

2. **全ホール第1打がOBかロストボールになった場合は特設ティよりプレーイング4でプレーしなければならない。2打目以降のOB又はロストボールは打ち直しとする。**

3. ペナルティーエリア（規則 17）

レッドペナルティーエリアは赤線又は赤杭をもってその限界を表示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。

4. 異常なコース状態（動かせない障害物を含む）（規則 16）

（a）修理地

（1）白線又は青杭をもってその限界を定める。

（b）動かせない障害物

排水溝及び蓋、散水栓、樹木の支柱、ボール止めネット、道路マット、芝保護用マット、歩経路用マット、カート用道路、その他の構築物は動かせない障害物とする。

尚、距離表示杭も動かせない障害物とする。

5. 恒久的な高架の送電線

プレーヤーの球がインバウンズの送電線に当たったことが分かっているか、事実上確実な場合、そのストロークはカウントしない。そのプレーヤーは規則 14.6 にしたがって直前のストロークを行った場所から罰なしに球をプレーしなければならない。

例外：高架線の鉄塔や支柱に球が当たった場合には適用しない。

6. ホールとホール間の練習

競技者はプレーを終えたばかりのホールのグリーン上やその近くで練習ストロークをしてはならない。

これに違反した場合、競技者は次のホールで2打罰を受ける。但し、そのラウンドの最終ホールのときは、

競技者はそのホールで罰を受ける。尚、9ホールを終了して待ち時間のある場合は、指定練習場に限り、

練習することができる。但し、打球練習場は使用禁止とする。

7. 各ホールでのストロークが10以上になる事が確定した時点(第9打を打った時点)でボールをピックアップし、次のホールに進まなければならない。そのホールのスコアは10とする。本項の違反は失格とする。

【競技の条件】

1. 使用クラブの規格

ストロークを行うために使うドライバーはR & Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド（モデルとロフトで識別される）を持つものでなければならない。

2. 使用球の規格

ストロークを行うときに使用する球はR & Aが発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。